

2. 桑折町の姿

(1) 桑折町を取り巻く社会経済情勢から見た課題

➤ 人口減少と少子高齢化の進展

我が国は、出生率低下に伴う自然増の減少などにより、人口減少時代を迎えていきます。また、少子化・高齢化が急速に進んでいます。このような社会では、生産人口の減少、年金や介護への現役世代・行政の負担増、地域社会の活力低下などが既に起きています。このような状況の中で、子どもを産み・育てやすい総合的な環境づくりによる抜本的な少子化対策、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らせるようお互いに支え合う地域社会づくりが求められています。

➤ 低迷する経済と地方分権の推進

バブル経済崩壊後、経済の低迷が長期化し、地方都市では進出企業の撤退、進まない企業誘致など、経済発展や雇用の場の創出を外部に委ねることは期待できない状況にあります。このため、地域の産業を地域全体で支え、総合的・複合的な振興施策による賑わいと活気のあるまちづくりが求められています。

一方、地方分権は急速に進んでおり、これまでのような中央行政に頼ったまちづくりではなく、厳しい財政状況のもとでの独自の発想や工夫が求められています。

➤ 自然環境や歴史・文化、都市防災・防犯への関心の高まり

大量生産・大量消費の結果、廃棄物の増大や資源・エネルギーの枯渇、温暖化や海洋汚染など、地球規模での環境問題が深刻化し、関心が高まっています。また、地域の風土、歴史・文化を大切にしようという様々な試みが展開されています。

このようなことから、町民・地域・事業者・行政の協働により、資源循環型社会への転換や自然環境の保全、地域の風土、歴史文化の継承に取り組むことが求められています。

また、地震や大雨などによる大規模災害や身近なところで頻発する凶悪な犯罪などを背景に、日常生活における住民の不安感が高まっており、安全で安心な生活環境づくりが求められています。

➤ 値値観やライフスタイル（生活形態・生活様式）の多様化

生きがいや働き方・社会と個人の関係などでの価値観の多様化とともに、長寿型社会へのライフスタイルの変化も進んでいるため、個性を尊重し、「こころの豊かさ」や「生活の質」に重点を置いた社会づくりが求められています。

➤ 協働によるまちづくりの展開

全国各地における、中心市街地活性化の成功の秘訣を探ってみると、NPO^{*1}やTMO^{*2}をはじめ、住民と行政とが協働して実践している成功例が多く、今後のまちづくりについては、住民との協働が不可欠となっています。

また、緑のまちづくりや公園の運営管理などについても住民参加が進められ、地域コミュニティの形成という効果も生まれています。

住民と行政の役割分担をより明確にしながら、公共的領域における協働の仕組みなど、真の地方自治・住民自治を実現する新たなまちづくりが求められています。

➤ まちづくりに関する制度の変革

中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、既存の社会資本のストックを有効に活用しつつ、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりの推進を目指す「まちづくり三法」（中心市街地活性化法^{*3}、大規模小売店舗立地法^{*4}、改正都市計画法^{*5}）が改正されました。

また、平成16年には街並み景観や自然景観を守り育てるための支援制度などを盛り込んだ「景観法」が施行されました。

福島県においても、中心市街地の空洞化に歯止めをかけるため、大型店出店に対して県が意見を述べられる「福島県商業まちづくりの推進に関する条例^{*6}」を制定するなど、まちづくりに関する制度は変革の時期を迎えています。

これらの変革は時代の要請から生まれたものであることから、これらの制度を有効に活用した新たなまちづくりが求められています。

*1 NPO：地域・社会の問題を解決することを一番の目的として、自発的に活動を行い営利を目的としない民間の非営利組織・団体。

*2 TMO：中心市街地活性化法に基づき策定した中心市街地活性化基本計画に沿って、中小小売、商業高度化事業構想（TMO構想）を策定し、行政の認定を受けて事業を推進する機関。

*3 中心市街地活性化法：中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の一部を改正する等の法律。

*4 大規模小売店舗立地法：大規模小売店舗を新設する際（又は開店後に施設の配置や運営方法を変更する際）、周辺の生活環境との調和を図ることを目的に、地域住民や地元事業者、行政等の意見を聴きながら設置者に一定の配慮を求めていく手続きを定めた制度。

*5 改正都市計画法：都市の秩序ある整備を図るために都市計画法等の一部を改正する法律。

*6 福島県商業まちづくりの推進に関する条例：

福島県による「商業まちづくり基本方針」の策定と市町村による「商業まちづくり基本構想」の策定、店舗面積6,000m²以上の立地について広域的見地からの調整、地域に根ざした大型小売店の社会的貢献を図ることを定めたもの。

(2) 桑折町の歩む方向

➤ 単独立町として自立の道を選択

平成17年に町制施行50周年を迎えた桑折町は、地方分権が推進されるなか、単独立町により、自立の道を歩むことを選択しました。

【新生こおり自立ビジョン】

緑豊かな自然と交通利便性に恵まれた立地条件と小さな町のメリットを活かし、福島県北地域や南東北のコンパクトな生活圏として、小さな町だからこそできる「地域に根ざした個性豊かな活力のある町」すなわち「輝き続けるまち・こおり」をみんなの心と力を合わせて創って行きたいと考えます。



【桑折町新長期総合計画～新生こおり21プラン～】

まちづくりは、

- ・ 地域の中で誰もがお互いの個性を尊重し合い、人と人との繋がりを大事にする社会
- ・ 地域に住む人々が「美しさ」を感じる自然や環境・景観などと「共生」できる社会
- ・ 物質的・量的のみではないより質の高い真の「豊かさ」を実感できる社会
- ・ 地域の魅力を引き出し個性的で賑わいと「活力」に満ちた社会

すなわち、「美しさと豊かさと活力に満ちた共生社会」を創っていくことにあります。

そのため、先人が築いてきた貴重な地域資源をもとに、町民と地域、町などが協働して、それぞれが「まちづくりの担い手」として役割を發揮し、小さな町だからこそできる「地域に根ざした個性豊かな活力のあるまち」・いつまでも「輝き続けるまち・こおり」を目指していきます。

【まちづくりの理念】

「美しさと豊かさと活力に満ちた共生社会の創造」

～地域に根ざした個性豊かな活力のあるまち・輝き続けるまち・こおりを目指して～

【6つの基本目標（施策の大綱）】

- みんなの心と力を合わせた自立のまちづくり
- 豊かな人間性を育むひとづくり
- 安全・安心で豊かさを実感できるくらしづくり
- 美しさを醸しだす環境づくり
- 活力と賑わいを生み出す産業づくり
- 地域の魅力を活かす基盤づくり

(1) 桑折町の地勢と気候

➤ 桑折町の位置

桑折町は、福島県中通り地方北端部に位置し、西は福島市、東・南は伊達市、北は国見町、宮城県白石市と接しています。県都福島市中心部までは、約 12 km の距離にあります。

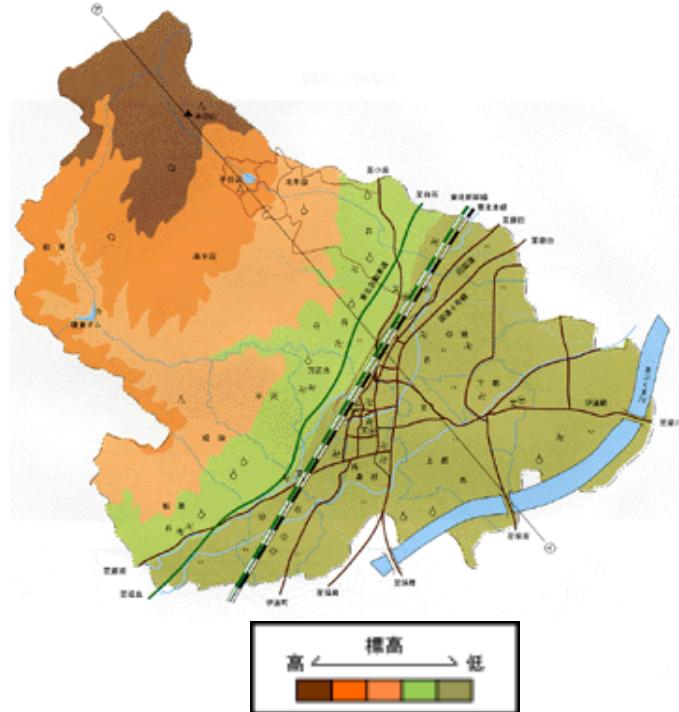


(日本地図センター発行の彩色地形図を加工して作成)

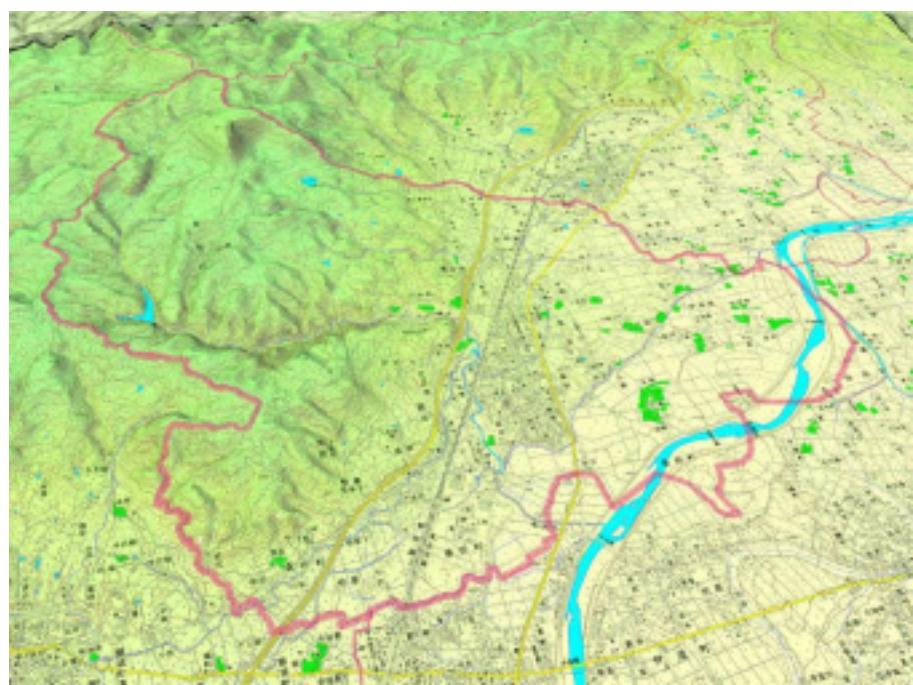
➤ 地形の変化に富んだまち

桑折町は、福島盆地（信達盆地）の一端を形成し、西北部は奥羽山系半田山（標高 863m）を中心とする山地部とそれらに連なる丘陵地であり、中央部は産ヶ沢川や佐久間川等により形づくられた扇状台地の平坦地（標高 90m程度）で、中心市街地が形成されています。市街地の東側には緑豊かな段丘斜面林もみられます。

そして東南部は、町の東端を南から北に流れる阿武隈川沿いの平坦地（標高 45m程度）となっています。



（出典：「わたしたちの町桑折」）



（日本地図センター発行の彩色地形図を加工して作成）

➤ 穏やかな田園風景

阿武隈川沿いなどの肥沃な土地に桃やリンゴなどの果樹園、畑、水田などの農地が広がり穏やかな風景を醸し出しています。



【市街地周辺に広がる田園風景】

➤ 桑折のランドマーク半田山

桑折町の北西に位置する半田山（標高863m）は、町の最高峰であり、半田沼周辺は自然を満喫できるレクリエーション拠点「半田山自然公園」となっています。

冬季は“半田おろし”と呼ばれる季節風が吹き、特に市街地の北側は半田おろしの通り道となっており、交通に支障を及ぼすような強風、地吹雪となることもあります。



【半田山とこおり桃の郷】

➤ 水の豊かなまち

町の東側を北流する阿武隈川は、水と緑の景観軸となっており、周辺には肥沃な農地が広がっています。

また、西側の山々を水源とする産ヶ沢川、佐久間川、普藏川や17世紀に摺上川から取水して造られた用水路の伊達西根堰（上堰・下堰）などは、昔から農業や産業の発展を支えてきた重要な水資源です。



【ゲンジボタルも飛び交う産ヶ沢川】

➤ 果樹栽培に向く内陸気候

桑折町は、夏は高温多湿で、年間の降水量は比較的少なく、冬は寒冷という内陸盆地特有の気候となっています。平成16年の最高気温は36.3℃、最低気温は-6.4℃、年間平均気温は13.8℃となっています。また、年間の日照時間は、1,884.7時間で、年間の総降水量は、1,292.5mmとなっています。

このような気候は、果樹栽培や昔盛んであった養蚕に適しています。

冬は20cm程度の積雪もみられ、“半田おろし”と呼ばれる地域固有の季節風の強い地域でもあります。

(4) 桑折町の生い立ち

➤ “桑折” の名称の由来

“桑折” の名称が歴史に登場したのは奈良・平安時代（8～12世紀）にまでさかのぼります。東山道に駅家（うまや）が設置され、郡家（こおりや（ぐうけ））がおかれ、これを語源に“こおり”となり、“桑折” の字が当てられたとみられています。

➤ 仙台藩伊達氏発祥の地

桑折町は、仙台藩伊達氏発祥の地として知られています。市街地の西方の通称高館山に位置する西山城跡は戦国時代、伊達家の居城でした。

西山城跡には、緑豊かな木々の中に土壘、石壠、空堀などの遺構が見られ、平成2年（1990年）には国の史跡に指定されています。



【西山城跡石壠】

➤ 古くからの交通の要衝

桑折宿は、かつての奥州街道と羽州街道の分岐点で、追分の宿場町として栄えました。

二つの主要街道が通り、半田銀山や阿武隈川舟運の桑折河岸などもあったことから人や物資の動きも活発でした。

旧街道時代の桑折は、西町から本陣があった本町、そして北町にかけて宿場の町並みをなし、通りの真ん中を用水が流れています。現在でも、土蔵、なまこ塙など昔ながらの町並みもみられます。



【旧奥州・羽州街道の分岐点（追分）】

➤ 日本三大鉱山といわれた幕府直営の半田銀山

江戸期に幕府直営の御直山として経営された半田銀山は、日本三大鉱山といわれ、幕府の財政を大きく支えました。

その後、明治、大正、昭和と操業を続け、これによって町の中心部もにぎわいを見せましたが、昭和25年、長い歴史に終止符がうたれました。



【半田銀山遺跡】

➤ 伊達の政治・経済の中心

貞享 2 年（1685 年）、幕府直轄の代官所として、陣屋が設置されました。その後、明治 16 年に伊達郡役所（擬洋風建築・昭和 52 年に国の重要文化財に指定）が設置されるなど、伊達の政治・経済の中心として発展し、昭和 44 年までは福島県の伊達地方事務所が置かれ、地方行政の中心でした。



【旧伊達郡役所】

➤ 養蚕業で発展

桑折町は、町名に「桑」の字が付されている程で、養蚕業との縁は深いものでした。幕末の頃から福島盆地に位置する伊達郡では養蚕が盛んとなり、明治期には「福島県蚕業取締所桑折支所」が設置されました。その後、「郡是製糸桑折工場」（後に福島蚕糸販売農業協同組合連合会の工場）や小国蚕糸興業株式会社などが立地しましたが、時代の変化に伴って工場は全て閉鎖され、その面影は一部の事務所棟や庭園を残すだけとなってしまいました。



【旧福島蚕糸販売農業協同組合連合会・事務所棟】

➤ 現在の桑折町

昭和 30 年、町村合併促進法に基づいて旧桑折町、睦合村、伊達崎村、半田村の 4 町村が合併して現在の“桑折町”が誕生し、平成 17 年 1 月 1 日に町政施行 50 周年を迎えました。



【桑折町の航空写真】